

大人の風しん予防接種費用を助成

妊婦が風しんに感染すると、生まれてくる子どもが先天性風しん症候群となる恐れがあります。そこで、市では妊娠を予定又は希望している女性で、風しんに対する免疫が不十分と判断された方に対して、風しん予防接種費用の一部を助成しています。

対象者

一宮市民の方で、①から③のすべてに該当する女性

①平成27年4月1日から平成28年3月31日までに風しん抗体検査（注1）を受けた方

②風しんに対する免疫が不十分（注2）と判断された方

③妊娠を予定又は希望している方

※ただし、経産婦、妊婦、過去に風しん予防接種歴および風しん既往歴がある方は対象外です。

（注1）愛知県では、現在、風しん抗体検査費用の助成を行っています。申請方法など詳しい内容は、一宮保健所（☎72-0321）へお問い合わせください。

（注2）「風しんに対する免疫が不十分」とは、風しん抗体検査の結果が「HI法によるHI抗体価が16倍以下」又は「EIA法によるEIA価が8.0未満」の方です。上記以外の検査方法による場合は、中保健センター（☎72-1121）へお問い合わせください。

実施期間

平成27年4月1日（水）～平成28年3月31日（木）

実施場所

市内協力医療機関（市ホームページをご覧ください）

助成金額

5,000円（助成は1回のみ）

※ただし、生活保護世帯の方には接種費用の全額を助成します。

助成方法

予防接種前に申請する場合

①医療機関で抗体検査を受ける。（平成27年4月1日以降の検査に限る。）

②風しんに対する免疫が不十分と判断された場合、保健センターへ「風しん抗体検査の結果が分かるもの」を持参し、申請する。「風しんワクチン接種助成券」の交付を受ける。

③接種を希望する市内の協力医療機関に予約する。

④接種時に医療機関へ「風しんワクチン接種助成券」を提出し、各医療機関が定める予防接種料金から助成金額5,000円を差し引いた金額を支払う。

予防接種後に申請する場合

①医療機関で抗体検査を受ける。（平成27年4月1日以降の検査に限る。）

②風しんに対する免疫が不十分と判断された場合、医療機関で予防接種を受ける。

③医療機関で接種費用の全額を支払い、「風しん抗体検査の結果が分かるもの」と領収書を受け取る。

④下記の持ち物を持参して保健センターで申請する。

- ・風しん抗体検査の結果が分かるもの
- ・領収書（原本） ※接種したワクチン名、接種日、接種金額が分かるもの
- ・振込先が確認できるもの
- ・印鑑

注意事項

・平成27年3月31日以前に実施した風しん抗体検査の結果では、助成の対象になりません。

・上記の実施期間以外でワクチンを接種した場合、助成の対象になりません。

・助成の対象は、麻しん・風しん混合ワクチンを接種した場合に限ります。風しん単体のワクチンを接種した場合、助成の対象になりません。

